

太陽のプリズム河原 ご利用料金一覧

敷金 100,000円

※退去時に修繕・クリーニング費用を引いた分を返金します。

税込額	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	特定者※
家賃（非課税）	32,000					20,000
光熱費（標準税率）	15,400					
生活支援費（標準税率）	122,040	89,640	30,240	24,840	19,440	3,240
厨房管理費（軽減税率）	32,400					5,400
食費（軽減税率）	21,600					21,600
合計額	223,440	191,040	131,640	126,240	120,840	65,640

光熱費・生活支援費は税率10%の税込み表記、厨房管理費・食費は税率8%の税込み表記。 ※家賃のみ非課税

＜＜上記ご利用料金の他、介護保険料、医療保険料、消耗品代が別途かかります。＞＞

※特定者：別表7対象者が該当します。厚生労働大臣が定める疾病等、医療保険での訪問看護対象者です。

（別表7に該当する方は要介護1から入居可能です。）

【厚生労働大臣が定める疾病等】（別表第7）

主な疾患
末期の悪性腫瘍 筋萎縮性側索硬化症 進行性核上性麻痺
パーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上かつ生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る。）
その他
多発性硬化症、重症筋無力症、スモン、脊髄小脳変性症、ハンチントン病、進行性筋ジストロフィー症、大脳皮質基底核変性症、多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳変性症、シャイ・ドレーガー症候群）、プリオン病、亜急性硬化性全脳炎、ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、後天性免疫不全症候群若しくは頭髄損傷の患者又は人工呼吸器を装着している患者

